

令和6年度 第1回花巻市文化財保護審議会 会議録

1 開催日時

令和6年6月28日(金) 午後2時～午後3時05分

2 開催場所

石鳥谷総合支所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 9名

木村清且委員、中村良幸委員、中嶋奈津子委員、大原皓二委員、
竹原明秀委員、梅原無石委員、大石雅之委員、時田里志委員、小原睦委員

(2) 事務局 8名

佐藤勝教育長、瀬川幾子教育部長
文化財課 上野剛課長、伊藤真紀子課長補佐、佐藤幸泰課長補佐、
橋本征也係長、佐々木勝也係長、酒井宗孝文化財専門官

(3) 傍聴者 なし

(4) 報道関係 なし

4 内容

(1) 協議

ア 会長及び副会長の選任について

イ 令和6年度花巻市文化財関係事業計画について

ウ 花巻市指定有形文化財「三嶽神社拝殿」の現状変更等許可申請に係る意見について

エ 花巻市指定史跡「丹内山神社付属建物及び境内」の修理届について（報告）

オ 花巻市指定有形文化財（絵画）「六歌仙図」のき損届について（報告）

カ 花巻市指定史跡「熊堂古墳群」の現状変更等の終了について（報告）

5 議事録

〔上野課長より、委員及び事務局を紹介〕

(1) 開会（進行：上野課長）

〔審議会成立報告（委員10名中9名出席・1名欠席）〕

(上野課長) 本日の委員の出席は9名でございます。

委員 10 名中9名のご出席をいただいておりますことから、花巻市文化財保護審議会条例第4条第2項の規定により本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

それではただいまから、令和6年度第1回花巻市文化財保護審議会を開会いたします。佐藤勝花巻市教育委員会教育長よりご挨拶申し上げます。

(2) 挨拶

(佐藤教育長)

本日はお忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。

また日頃より各分野において先生方のご指導ご助言をいただいておりますことに感謝申し上げます。今ご紹介申し上げましたが、人事異動で教育部長瀬川、それから文化財課長上野が交代となっております。よろしくご指導願います。

本年度も文化財関係の事業を既にスタートしております。その中でピックといえば6月1日に湯本の花巻温泉近くの白山神社大日堂にある県指定の大日如来坐像2体、1体は南北朝時代のもの、1体は近世のものとして伝えられておりますが、この修復が終わって大日堂に戻ってきました、戻られた記念の儀式が行われました。この修復については、県の補助金をいただいた他、市の補助金も活用させていただき進めましたが、関係者の方々は大変お喜びになっておりました。それから無形民俗文化財関係で6月16日にみちのく神楽を文化会館で開催いたしました。国指定・県指定・市指定、様々な神楽の団体が出演されて、若い方々の出演もたくさんあり元気な演舞をご披露いただきました。来場者も400人以上が来たと思いますが、大変喜んでいただきました。来場者の感想を見ますと、やはり最近ではYouTubeで神楽に興味を持ったとか、若い方々への応援とかそういったことがあって、好きな方々がいらしたと思っております。今の無形民俗文化財がコロナの後になかなか厳しい状況になっております。今言ったような公演機会を設定すること、あるいはこういったアンケートを活用することも一つ有効かというふうに思っております。来月の28日には、神楽も含めてですが様々な無形民俗文化財にご出演いただく花巻市の郷土芸能鑑賞会を予定しておりますので、ぜひたくさんの方々においでいただくよう努めていきたいと思っております。

本日の審議会は本年度第1回目ということですが、本日は会長さん、副会長さんの選任を一つ、それから本年度事業について、それから市の指定有形文化財、三嶽神社拝殿、この現状変更を議題とする他、他3点についてご報告申し上げたいと思っております。よろしくご審議の上ご指導ご

助言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(3) ア 会長及び副会長の選任について

(上野課長) それでは早速議題に入らせていただきたいと思います。会長が選任されるまでの間私の方で進めさせていただきたいと存じます。それでは議題の(1)、会長副会長の選任について議題といたします。会長の選任につきましては、どのような方法がよろしいでしょうか？事務局案を用意しておりますが、事務局案のご提案でもよろしいでしょうか？

(異議なしの声)

(上野課長) それでは事務局案を申し上げたいと思います。会長につきましては、大原皓二委員にお願いいたしたいと思います。ご異議がなければ皆様拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手にて承認)

(上野課長) 続きまして副会長の選任を行いたいと思います。こちらの選任方法についてはいかがいたしましょうか？こちら事務局案でよろしいでしょうか？

(異議なしの声)

(上野課長) それでは、副会長につきましては木村清且委員にお願いいたしたいと思います。皆様拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手にて承認)

それではここで大原会長にご挨拶をお願いいたします。

[会長挨拶] (大原会長)

ただいま会長選任の件でご選任をいただきました。私は現在78歳で、もしこの1期を満足にお務めさせていただくのであればもう80歳になりますので、もう最後のご奉公と思って務めさせていただきます。40年近く花巻温泉にしかおりませんでしたので、本当に井の中の蛙でございますので、何かと皆さんにご迷惑をおかけすることとは存じますがどうぞよろしくお引き回しくくださいますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

(上野課長) 続きまして、木村副会長からご挨拶をお願いいたします。

(木村副会長) 木村清且と申します。市内で設計事務所を今息子がやっております。私も歳も歳なので一緒にいろんな新しいことをやろうと思っております。このお仕事を拝命してから非常にいろんな先生方に支援いただきましたが、今見ますともうかなりの方がお亡くなりになりました。いよいよ

よ私のところで本当に大事なものとなりました。その建物は私専門なのですが、建物を守っている建築空間というのは、その時代を何よりも充実に表れているものです。これがなくなるといことは本当に大事なものを失くすということで、建築そのものの技量もさることながら、そういった様々な文化財的なものを残していかないと、本来の町の特色が無くなっていくという非常に大事な仕事だと思っております。職人の年齢もかなり高齢化しており、非常に修復するのに大変なこともございますがいろいろ教えて頂き頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(上野課長) 以降の議事につきましては、文化財保護審議会条例第3条第2項の規定により、議長を大原会長にお願い申し上げます。

(4) 協議 (議長 大原会長)

イ 令和6年度花巻市文化財関係事業計画について

(大原会長) それでは令和6年度、花巻市文化財関係事業計画についてご説明いただきます。

[佐々木係長・橋本係長から資料1-1を説明]

[上野課長から資料1-2を説明]

[質疑]

(大原会長) 令和6年度花巻市文化財関係事業計画についてただいまご説明をいただきました。資料の1-1、1-2について委員の皆様からご質問等を賜ります。よろしくお願いいたします。

(質問等なし)

(大原会長) よろしいでしょうか？それではただいまの報告の通り文化財関係事業計画について進めてまいります。よろしくお願いいたします

ウ 花巻市指定有形文化財「三嶽神社拝殿」の現状変更等許可申請に係る意見について

(大原会長) 次に、(3)花巻市指定有形文化財「三嶽神社拝殿」の現状変更等許可申請に係る意見について賜ります。まずはご説明をお願いいたします。資料の2をご覧ください。

〔伊藤補佐から資料2を説明〕

〔質疑〕

(大原会長) 花巻市指定有形文化財「三嶽神社拝殿」の現状変更等許可申請に係る意見を賜りますが、現地を確認されている当委員会木村委員から補足説明などをお願いいたしたいと存じます。

(木村副会長) それでは若干ご説明いたします。右上の資料 No. 2 というスタンプのある次のページに平面図があります。この神社の特色であります。柱と柱の間、これを今とりあえず1間というふうに考えますと3間の3間といいます。ただし、今で言う1間というのは1m82cmが畳の幅ですので、それで合わせますと、4間の4間を3つのその柱間に分けていることとなります。これが基準になりまして建物の大きさそれから高さで開口部のバランスをとった社寺建築なわけであります。土間から床下まで約1m50cmぐらいですので立って歩くと頭がぶつかるのですが、そういった中で、高床式で床下の通風をとっているわけでございます。図面の2枚目のところにアルファベットで矢印が書いてあり、このところから見た写真が次の立面図の次に添付してございます。これを見た時に、改築したのが昭和44年でありますのでその前の材料で、例えば矢印のBというところはこの写真を見ますとかなり傷んでおり、上の方の図の写真の上の方に丸くなってかかっているところ、これは根太です。この当時はおそらくこれは昭和44年には前のものをそのまま使っていると思ひまして、要するに丸太の半分を割ったものを根太に使っています。ところが次のページのFのところを見ますと、根太が製材されております。ですからこれが昭和44年に改築されたところで、本来の保存ですと丸太を半分に割った根太を使うべきところですけども製材になっていると。特にこの束もそうですし、写真を見ると皆さんであればわかりだと思ひますが、かなりの材料を次のページなんかも、束は下がったやつを板で足していて、例えばKですけど矢印のところの束なんかははっきり言ってひどい改修の仕方をしていまして。こういうものが本当に文化財の改修としていいのかわかっていうことは実は感じており、この場で言うのもなんですけど思ひました。相場的に拝殿の手前の方の神楽を踊るところとか、そういったところが傷んでいるように思ひしております。それで床を全部剥いで見ているわけじゃありませんので、工事が始まる前

にお知らせいただき私が立会って、その辺のところをもう一度確認します。江戸期末期においては左官と建築図面を作ってそれで誰でも工事ができるようになったので、割と伝統的な宮大工さんのその流儀ではない。花巻のいろんな社寺仏閣を調べてみるとそうなのですが、非常に江戸後期における建物は中身が大丈夫かなと思うような再材料を使っているところがございます。やはり補助金の限度額もありますし、あとは現況をもう一度再確認をしてから、あまりにもひどいところは取り替えるというふうに考えております。こういうことで文化財の補修といいますか難しさと、開けてしまうと本当にいろいろ出てくるので怖いところですが、そういうことを思いながら調査をしてまいりました。あとは床板も最初の平面図の方にクロスでやっているところはベニヤに貼り替えると書いてあります。その辺のところになる下地の方が問題だと思っておりこれは工事をする前に行って、もう一度大工さんと話をして再確認した上でやりたいと思っております。一応私がお邪魔したときにはスギ材で見積もりをしているとお話を承ったのですが、後からよく見積書を見ましたところマツ材で積算されているので、その範囲に合わせているようですが、まだそういったところでポイントがある感じとっております。以上でございます。

(大原会長)

はい木村委員さんからご補足の説明をいただきました。酒井専門官も現地確認されたようですが何かご意見等あればお知らせください。

(酒井専門官より補足事項等はないと確認)

(大原会長)

本案件は教育委員会議に諮る案件でありまして、当審議会において、申請内容について問題ないとのご意見をいただいた上で教育委員会議にお諮りするという流れになってございます。それでは皆さんからただいまの説明につきまして何かございましたらお願いいたします。竹原委員お願いします。

(竹原委員)

腐食ということですけどこれはシロアリなのでしょうか。いずれも北側ということで多分風通しが悪いようです。使う材ですが、マツの木はアカマツ材だと思いますが多分シロアリであれば薬等を使うのですか？今後このようなことが起こらないように当然薬等を使って守るということですよ？

(木村副会長)

防腐剤がいろいろありまして、10年ぐらい前までは割と規制がなか

ったのですが虫に悪いのは人間にも悪いのです。だいぶ見直しをされて現在はそういう害のないものを使うようになっております。その辺はチェックできる項目です。ただ、機能もボリュームがボリュームなので結構その辺は注意しておかなければいけないと思っております。ただ最近の住宅の補修では断熱改修ということで透湿材とかいろんなビニールのその防湿材を貼りますが、ここはそういった断熱改修ではありませんので、そういうことなく風通しを良くしていく。ただ地形から見るとちょっとこもるところなのでその辺はちょっと心配しておりますが、注意しながら補修をしてみたいと思っております。

(大原会長) 他の委員の皆さん、よろしいでしょうか？

(異議なしの声)

(大原会長) それでは花巻市指定有形文化財、「三嶽神社拝殿」の現状変更と許可申請につきましては、当委員会として問題ないものとしてまとめさせていただきます。ありがとうございました。

エ 花巻市指定史跡「丹内山神社附属建物及び境内」の修理届について（報告）

(大原会長) 次に(4)花巻市指定史跡「丹内山神社附属建物および境内」の修理届について、ご報告申し上げます。ご説明ください。

[伊藤補佐から資料4を説明]

[質疑]

(大原会長) この件につきましては、考古担当の中村委員さんにも補足のご意見を賜りたいと思います。お願いいたします。

(中村委員) この石段の工事につきましては、それほど大きな改正はないようですのであまり問題はないかなとは思いますが、舞殿の横の二つのところは、舞殿の下の辺りから土器がいっぱい出ていることもありますので、石段を外すときにはちょっと立会いをした方がいいと思います。そのことで確認だけはしていただきたいということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(大原会長) ありがとうございます。地元東和の梅原委員さんは丹内山神社に遠くの車のナンバーをよく見たりするということでしたが、実際私も見ましたがその辺の状況などおわかりになりましたら教えて頂きたいです。

(梅原委員) 連休などの時には首都圏や、仙台盛岡などからたくさんというかポツポツと来ております。駐車場が半分埋まるぐらい人が来ることもありま
す。私もずっと気になっていたのは石の階段が崩れていたり狭かったり
して、特に足の悪い人は次の利用が危険だと思っておりましたので、今
度修復されることについては喜んでおります。以上です。

(大原会長) 本案件につきましては、修理届ということでご報告があったとして、
特に皆さんからご異議なければ、このように承認させていただきます。

(異議なしの声)

オ 花巻市指定有形文化財（絵画）「六歌仙図」のき損届について（報告）

(大原会長) それでは、(5)、花巻市指定有形文化財（絵画）「六歌仙図」のき損
届が出ております。ご報告説明願います。

〔伊藤補佐から資料4を説明〕

〔質疑〕

(大原会長) この件に関しましては、本委員会の歴史工芸担当の時田委員さんにも
補足のご意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

(時田委員) 過日拝見させていただきました。添付の写真をご覧いただければお分
かりのようにシミそしてその影響から剥落が一部見られます。ただしこ
れを修復するとなると補色をする程度は可能かと思いますが、通常です
と紙に絵を書いて板に張るとというのが一般的で、板そのものに絵が描か
れているものですからかなり修理については慎重に行わないと作品そ
のものを従来のものと違うものにしてしまう可能性もございますので、
それなりの経験を積んだ業者に修復の方は依頼していただければと思
いおります。以上です。

(大原会長) き損された状況からすると、ご説明あったように、板そのものがしみ
て、このように汚染されているということですので、現在修理方法等
について検討中ということですのでよろしいですか？

(伊藤補佐) はいそうです。会長がおっしゃるとおり、修理方法について検討中の
状況でございます。

(大原会長) これにつきましても、き損届けということでご報告にとどめさせてい

ただいております

木村委員さん、この建物そのものがしみたということで汚染されたのだと思いますけれど、結局最後は屋根を直さなくてはならないことですね。それはまた申請が出てくるということだと思いますが。

(伊藤補佐) 建物については残念ながら文化財ではないので雨漏りしないように直してくださいということでやっていただいているところです。この市指定の絵馬の修理について、今後、修理方法等を皆さんにお諮りしますが、絵馬がしまつてある収蔵施設である八坂神社については、雨漏りを普通に直していただくということで処理させていただきたいと思いません。

(大原会長) この神社の建物そのものは市の指定の建物ではないということで、補助対象外ということですか。

(伊藤補佐) 市指定の建物ではないですが、大事な市指定のものをしまつてある施設なので、その施設の改修については市から補助金を出します。

(大原会長) よろしくご検討ください。

カ 花巻市指定史跡「熊堂古墳群」の現状変更等の終了について（報告）

(大原会長) それでは次に進めます（6）、花巻市指定史跡熊堂古墳群の現状変更等の終了について、これもご報告でございます。

〔橋本係長から資料5を説明〕

〔質疑〕

(大原会長) ご説明がありがとうございました。このことにつきましては、担当の中村委員からも、補足のご説明をいただきたいと思えます。

(中村委員) 私も2回ほど現地に行ってみましたが、後ろの本殿の方の繋ぎの廊下の部分から本殿の方は、たぶん古墳の盛土をそのまま利用して、高さを利用して石垣を組んで使っているという感じはしましたが、今回の工事ではあまり大きな本体に関するき損はないように思いますので、今回このように調査したのは、大変有意義であったというふうに思っております。なかなか調査することがないので、神社の境内の中の調査ができたということは一つ有力な資料となるであろうというふうに思います。以上です。

(大原会長) ありがとうございます。全くの素人から見ると葺石の大きさからして

かなり大きな墳丘であったのではないかというふうにこの写真を見た限りで思ったのですが周りの墳丘と比べてかなり大きな墳丘だったものなのでしょうか？

(中村委員)　そもそも熊堂神社の境内にある石室とかはみんな墳丘がなくなっているのでもどれほどの大きさであったのかわかりませんが、一般的には大体10mぐらいの円墳であるということです。大体それぐらいの規模であったらうということで、今回も大体10mぐらいということで熊堂古墳群の一般的な大きさなのかと。ただ他のものは全て墳丘がなくなっているのでも大きさがはっきりしないだけのことだろうというふうに思います。通常大きさぐらいではないかと思っております。

(大原会長)　ありがとうございます。酒井専門官もご覧いただいたと思いますが、何かありますか？

(酒井専門官)　付け足しといいますか、この場所は地域の伝承で古墳があったと言われている場所でございます。今回の調査でそれが確認されたということが一つ大きな意味があったのではないかと思います。

規模につきましては、中村委員がおっしゃるように平均的なもので、これからの調査の中でその遺体を埋めていた主体部と言われるものはどうなっているのかというようなことが一番問題になるわけでございますけれども、今回の調査ではそれははっきりしませんでした。と申しますのは、多分その本殿をその上に立てるときに相当いじられたのではないかと思います。その周りからの古い墓からはいろんなものが出るという伝承もあったと思われまして、ちょっと盗掘を受けたような痕跡も見られました。その辺は残念なところでございますが現状通り古墳を確認できたということは非常によかったと思われまして。以上です。

(大原会長)　ありがとうございます。この件、熊堂古墳群の現状変更が終わったというご報告でございました。

今日お話ししました案件は以上の6件でございます。皆様のご協力によりまして進行させていただきました。議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございます。

(上野課長)　大原会長ありがとうございます。それでは次第の4番、その他でございますけれども事務局からは特に用意してございませんが、委員の皆様方から何かございますか？

(5) 閉 会

(上野課長) ないようでございますので以上をもちまして第1回花巻市文化財保護審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中大変ありがとうございました。お疲れ様でございました。